



広報

2024

みなみいず 4

No. 646



3月3日(日)

～ 公認アンバサダー永藤まな(まなまる)さん ～
任期延長

- ・P02 行政報告
- ・P04 令和6年度 施政方針
- ・P06 令和6年度 当初予算
- ・P08 令和6年度 組織案内
- ・P09 在宅福祉サービスなどのご案内
- ・P10 老朽危険家屋等解体撤去補助金について
- ・P11 出張年金相談のお知らせ、地域おこし協力隊 など

町議会 3月定例会



令和6年南伊豆町議会3月定例会が2月27日(火)から3月21日(木)の会期で開催されました

令和6年南伊豆町議会3月定例会の開会にあたり、令和5年12月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

行政報告 (要旨)

第24回静岡県市町対抗 駅伝競走大会

令和5年12月2日(土)、静岡市において第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催されました。

午前10時に県庁前を一齐にスタートし、同市清水区清見潟公園を折り返し、県営草薙陸上競技場をゴールとする12区間、42.195kmのコースで行われ、「市の部」23市27チーム、「町の部」12チームの合計39チームの代表選手が郷土の期待を背負い、たすきをつなぎました。

本町チームは、去年の町の部6位から一つ順位を落としたものの記録を40秒短縮したことから「敢闘賞」を受賞しました。

7月から練習を開始し約5カ月にわたる練習を積み重ねてまいりましたが、差田グラウンドのコンディションが悪い日などは、隣接する株式会社タカラゲン南伊豆工場のご厚意により駐車場をお借りすることができ、実りある練習回数を確保することができました。

株式会社タカラゲン様にはこの場をお借りし感謝申し上げます。

また、11月5日(日)には初めての試みとして賀茂地域1市5町による合同練習会が本町ふるさと公園で開催され、大会本番さながらの緊張感のもと試走できたことで各選手が自分の記録を客観的に捉えることが

でき大会までのモチベーションを上げることができました。

今回は練習日以外で自主練習をする児童生徒も多数見られ、選手一人ひとりが日頃の練習成果を遺憾なく発揮してくれたものと思量いたします。

今大会においては、新型コロナウイルス感染症対策としての規制も無く、ご家族など現地での応援が可能となったことから、沿道や競技場で大きな声援を送っていただきました。

長期にわたる練習期間からさまざまな場面でご尽力を賜りましたご家族や関係者の皆さま、テレビの前で熱く、力強いご声援を送っていただいた町民の皆さまに心から感謝申し上げます。



令和6年南伊豆町 「二十歳の集い」

1月7日(日)、穏やかな晴天のもとで令和6年南伊豆町二十歳の集いを挙行政いたしました。

りりしいスーツ姿やあでやかな晴れ着姿の47名の参加のもと、来賓には、県議会議員、町議会議員・副議

長および恩師の先生方をお迎えし、3年ぶりに保護者の方々にもご列席をいただくなかで20歳という人生の節目を迎えられた皆さんの門出をお祝いいたしました。

式典終了後は久しぶりに会う友人や恩師の先生方との写真撮影や会話を弾ませていた様子からも、生まれ育った故郷とのつながりを再認識する場になったものと思われま

す。ご出席いただいた皆さまには、これからも家族への感謝と故郷のすばらしさを忘れることなく大いに活躍してくれることを期待しております。



空き家対策に関する 協定の締結について

本町では、増加する空き家対策として空き家の状況調査や空き家バンクなどの施策に取り組んでおります。

このようななかで、令和5年12月15日(金)に民間の専門的な知識および手法を活用して総合的な空き家対策を推進するため、空き家の利活用や除却の推進などで実績のある株式会社グローカルと、空き家の活用による宿泊業などの事業化および起業創業支援による関係人口構築を目

的とした「遊休施設等活用による関係人口構築に関する包括連携協定」を締結いたしました。

また、同月19日（火）には株式会社クラッソーネと空き家除却費用試算システムの利活用のほか、除却に関する総合相談機能を活用する「空き家除却推進に係る連携協定」を締結したほか、本年1月25日（木）には株式会社アルパリンクと空き家の流通、活用および解体の促進を目的とした「空き家の流通促進に関する包括連携協定」を締結したところであります。



各協定の締結以降においては、株式会社グローバルによる「空き家活用セミナー」が毎月開催されており、株式会社クラッソーネの「空き家除却費用試算システム」には、約1カ月で65件ほどのアクセスがあったと報告を受けております。

今後は本年6月に発送予定の町県民税にかかる町外者向け納税通知書において、各事業者が作成したリーフレットを同封し、空き家所有者への意識啓発を図るとともに空き家活用の推進と倒壊等危険家屋の解消に取り組んでまいります。

商工・観光振興の取り組み

【1】ふるさと寄附の状況

令和5年12月末現在の寄附件数は15,376件で前年対比4.7%増加、寄附総額は2億3,183万4,300円となり前年対比8.9%の増額となりました。

これらの要因としては、昨年10月からの「ふるさと寄附」にかかる自治体経費を寄附額の5割以下とする基準の厳格化を受けて9月時点での駆け込み寄附の増加や「ふるさと寄附」に特化した地域おこし協力隊員の活動などに加え、町内事業者様の前向きな取り組みがあってこそその成果と考えております。

今後さらなる寄附拡大に向けた

魅力ある返礼品の創出、ソーシャルメディアの活用や各種誘客キャンペーンなどを介した実効性の高い広報活動の推進に努めてまいります。



【2】第26回みなみの桜と菜の花まつり

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し初となる「第26回みなみの桜と菜の花まつり」が2月1日（木）から開催されました。

昨年に引き続き5,000円割引と体験クーポン3,000円分をセットにした宿泊特別割引キャンペーン300人分を準備したほか、昨年好評でありました菜の花畑の「菜の花迷路」と写真撮影用スポット「菜の花ドア」も早々に設置し、新たな試みとして夜桜ライトアップコースの距離延長をもって夜桜鑑賞を周回コースに変更するなどさらなる誘客強化に努めているところであります。

祭典開始から約1カ月が経過いたしました。青野川沿いの桜は緑の葉が目立つようになり、日野の菜の花畑の黄色いじゅうたんも盛りを過ぎ、実をつけている株が見られるようになり始めました。

コロナ禍前の水準に戻りつつある右肩上がりの状況下での開催となり観光事業者の方々にとっては満を持して迎えた今回の「桜まつり」でしたが、早めの開花となったことからハイシーズンは短く来訪者は若干少なめだったと感じております。自然相手ではやむを得ないことではございますが、来年は今年以上の誘客を目指し盤石な体制で臨んでまいりますのでさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

【3】観光施設の入込状況

令和5年1月から12月までの町内観光施設の入込み状況は別表のとおりであります。

分野別では主要観光施設で190,871

人、前年対比で114.3%となり、宿泊施設では116,426人で前年対比94.3%、温泉施設では80,804人で前年対比101.3%と宿泊施設以外では前年を上回りました。

これら増加の要因は新型コロナウイルス感染症の5類への移行、回復傾向にあるインバウンド需要に加え本町独自の企画である伊勢海老まつり、桜まつりのクーポン券発行事業などが奏功したものと分析されます。

また、減少した宿泊施設については書き入れ時である海水浴シーズンに大型台風が接近するなど悪天候の影響が大きかったと総括いたします。

詳細は以下のとおりでありますのでご確認ください。

観光施設等の入込状況

(単位：人、%)

区分	令和4年	令和5年	前年比	
主要観光施設	石廊崎遊覧船	11,624	17,121	147.3
	伊豆下田CC	10,488	11,185	106.6
	波勝崎モンキーベイ	11,567	10,232	88.5
	一条竹の子村	1,143	791	69.2
	天神原植物園(休園中)	0	0	0
	大瀬花狩り園(休園中)	0	0	0
	石廊崎オーシャンパーク	132,191	151,542	114.6
	小計	167,013	190,871	114.3
宿泊施設	民宿	17,570	10,335	58.8
	旅館・ホテル等	105,941	106,091	100.1
	小計	123,511	116,426	94.3
温泉施設	銀の湯会館	60,164	61,638	102.4
	みなと湯	19,607	19,166	97.8
	小計	79,771	80,804	101.3
合計	370,295	388,101	104.8	

南伊豆町議会 3 月定例会 令和 6 年度施政方針 (要旨)



政府は急激な物価高対策、持続的賃上げ、国内投資促進などを柱とする「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を強力に推し進めており日本経済は新たなステージに向けて大きな転換が図られようとしております。

令和 6 年度に向けては、自治体に課せられたこれら経済対策の着実な実施に加え町民ファーストの町政運営のもと誠実かつ謙虚な政治姿勢をもって皆様の負託にお応えするとともに、今後ますます行政資源が限られていくなかで絶えず中長期的な財政状況を把握し、不測の事態にも柔軟に対応できる「ふるさと寄附金」などの財源確保、財政調整基金などの充実をもって健全経営に最大限の配慮を図りながら事務事業の選択と最適化を推し進め、安定的かつ持続的な行政サービスの提供に努めてまいります。

加えて、国・県の経済対策などの動向に注視するとともに第 6 次南伊豆町総合計画の基本構想・目標に掲げる施策のほか、南伊豆町過疎地域持続的発展計画の着実な履行をもって町民の皆さまにご賛同いただける町づくり

りを推進し、全ての町民が住みやすく、次世代を担う子供たちに自信をもって引き継ぐことができる南伊豆町を目指し、職員一同「ワンチーム」として総力を結集し誠心誠意取り組むとともに、引き続き「子育て支援、観光・地域産業の振興、福祉・防災の充実」を基軸とした町政運営に全力で邁進する所存であります。次に、具体的な施策について申し上げます。



子育て支援

子どもたちは「町の宝」であり、この宝を守り育むための子育て環境の充実と子育て支援は本町の最重要施策であります。

少子化の急速な進行は、社会、経済、地域などさまざまな分野に深刻な影響を及ぼしていることから若い世代が将来に希望と展望を持てるよう子育て世代の雇用の安定と所得の増加を図り、結婚、妊娠、出産、子育てに対する切れ目のない支援とともに、仕事と子育てを両立できる環境整備を推進するなど子どもを生み育てることの喜びや楽しさを実感できる社会を実現していかなければなりません。

このため、令和 6 年度においても子育て支援・教育環境の整備に取り組み、**高校生の通学費補助制度、こども医療費助成制度、インフルエンザ予防接種助成制度、出産祝い金制度、結婚新生活支援補助制度、妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型支援と出産・子育て応援給付金事業**などに加えて、子育て世帯へのさらなる経済的負担の軽減や就労支援として**南伊豆認定こども園利用者負担金の無償化および放課後児童クラブの利用者負担金軽減制度**の導入、**こども園の ICT 化による保護者支援**などの各種施策をもって、定住促進・少子化とする地域課題の解決に真摯に取り組んでまいります。



目まぐるしく変化する今日にあって小中学校においてはさらなる教育環境の充実、教員の資質向上が求められております。

教育環境が整うことで児童生徒の落ち着きや心の安定が図られることから、**校舎などの施設改修や G I G A スクール推進への計画的な機器整備**を実施し引き続き**ICT 推進教育アドバイザーを配置**、国際理解に対応できる人材の基礎を育成するため**各学校の A L T (英語指導助手) 配置**も継続してまいります。



また、賀茂 5 町で共同設置する指導主事事業においては、教員の資質向上につながる研修や生徒指導の諸問題においてスクールカウンセラーとの連携をもって迅速な対応が図れることなどからも引き続き事業推進してまいります。

さて、全国各地で少子化が加速度を増すなか児童生徒数の減少や規模縮小に起因する学校の統廃合、通学区域の変更あるいは小中一貫校の創設など地域特性を活かした各種対策が講じられており賀茂圏域においても中学校再編の動きは顕著であります。

このようななかで、本町においても学校統合準備委員会による協議が重ねられ、令和 5 年 10 月に提出された第一次答申書では統合時期を令和 8 年度、場所を南伊豆東中学校としております。

今後も本答申に沿って統合を推進するとともに保護者への丁寧な説明に加え負担軽減等を念頭に適切な対応に努めてまいります。

観光・地域産業の振興

新型コロナウイルスによる観光需要の低迷から深刻な影響を受けた旅行消費はいまだ回復途上にありますが、国際情勢や円安に起因する物価高騰なども相まって観光関連事業者の経営環境は依然として厳しい状況下にあることから、観光需要喚起策の継続的実施と実効性の高い対策が求められています。

このため、本町の代表的なイベントである秋の伊勢海老まつりならびに来春のみなみの桜と菜の花まつりへの積極的な宣伝活動と質の高い情報発信による誘客促進を図るほか、新たな魅力あるイベントの創造に努めてまいります。



このほかにも、石廊崎オーシャンパークの活性化、妻良海上アスレチックの再開に向けた新たな遊具の設置など特色ある観光資源を生かす施策展開や「美しい伊豆創造センター」を核とする広域的な誘客宣伝やジオサイトのPR、そして台湾を中心としたインバウンド施策などさまざまな誘客促進策を強力に推し進めるとともに、第7弾となる「みなみいず応援プレミアム付商品券」の販売など町内経済の回復に向けた実効性ある施策を推進してまいります。

また、田園回帰の本格化といった新たな価値観による人の流れを的確に捉え、サテライトオフィスやワーケーション事業を核とした関係人口の拡大と多様な人材の確保など地域に与えるさまざまな波及効果をもって地域産業のさらなる活性化や持続的な地域経済の発展につなげるよう注力してまいります。



福祉・防災の充実

わが国では、長期にわたる人口減少・少子高齢化社会が進み、今後もさらなる高齢化が見込まれるなかにおいて、どの地域に住んでいても利用者が安心してサービスを継続して受けられる地域包括ケアシステムの推進が極めて重要であると考えられます。

このため、地域における高齢者の自立した生活や社会参加を促す事業として生活支援サポーターやボランティアによる移動外出支援事業を引き続き展開し、これら利用者増加に対応するためさらなるボランティアの拡充を図りつつ「元気なシニア」が「支援を必要とするシニア」を支える助け合いの仕組みを充実させてまいります。

また、心身の多様な課題に対応するためには、「きめ細やかな支援」が必須であることから、高齢者保健事業と介護予防の一体的事業実施に専従する保健師を地域包括支援センターに配置するほか、全国的に罹患者が増加している帯状疱疹を予防するワクチン接種への助成などさらなる健康長寿社会の実現に向けた各種保健福祉サービスの提供に努め、介護予防や高齢者相談窓口の充実に加え、多様な支援やサービスによって高齢者の暮らしを支えるまちづくりを推進し「地域全体で支え合い、高齢者が自分らしく暮らし続けることができるまち」の実現を目指してまいります。



甚大な被害をもたらした東日本大震災や本年1月1日に発生した能登半島地震を始めとする大規模な地震、線状降水帯による記録的な豪雨、大型台風、大雪などさまざまな自然災害が全国各地で毎年のように発生し多くの人命や財産が失われています。

本町に暮らす人々の命と暮らしを守ることは行政に課せられた最大の使命であり、安全安心な地

域社会を実現し持続可能な活力ある地域を創生するためにも防災・減災対策の強化が求められており、これらの取り組みを迅速に推進することが喫緊の課題とされています。

このため、大規模災害に備えた避難所用資機材の拡充や非常用食料、飲料水などの備蓄品の強化に加え、新たに乳幼児用オムツやミルクなどの備蓄を進めるほか、より実践的な災害対策本部運営訓練などを実施し災害発生時の職員の対応能力の向上と初動体制の充実・強化など、機動的かつ迅速なる体制整備の構築に向けて鋭意取り組んでまいります。



また、観光を主体とする地域活性化や救急医療活動、災害時における命の道としても早期全線開通が期待される伊豆縦貫自動車道路においては、引き続き国土交通省や地元選出国會議員、県會議員への要望活動を積極的に展開し、道路整備の必要性和その緊急性を強く訴えてまいりますので本議会からの力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、懸案である空き家対策の推進および空き家等対策計画策定に向けた空き家実態調査にも着手するほか、デジタル技術の活用をもってさらなる行政サービスの向上に取り組んでまいります。

令和6年度 当初予算

国の臨時閣議において決定された令和6年度予算案では、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や少子化対策の充実、人件費の伸びなどに対応するため地方交付税の総額は前年度を上回る水準が確保されております。

一方で現下の急激な物価高は地域経済に大きな影響を及ぼしており、旅行消費が回復途上にある観光業の低迷や急速な人口減少も相まって税収の大きな伸びは期待できず、本町の歳入の約7割を依存財源に頼らざるを得ない現状からも財政状況は依然として厳しい状況にあります。

国・県の動向に十分留意し「次世代につなぐまち」の実現、当たり前を「変えるチャレンジ」への取り組み、町民が何を望むのか常に想像力を働かせ、行政として何をすべきか何が必要なのかを見極め、効率性、有効性、緊急性の視点を踏まえた施策の実行に努めなければなりません。

以上のことから、第6次南伊豆町総合計画におけ

る主要課題を踏まえ、限られた財源のなかで地域資源を最大限に活用し今後の施策展開に反映させることが極めて重要となります。

さらに、住民満足度を重視した効率的かつ効果的な行政運営が強く求められていることから、常に歳出削減・費用対効果・平準化などを念頭に政策選択の最適化に努めるものであり、具体的な施策および事業などにおいては、多様化かつ複雑化する住民ニーズや自治体を取り巻く環境などを的確に把握し適切な予算配分に努めたところであります。

結びに、円滑な町政運営に資するための財源確保に向けては、町税などの適正なる賦課および徴収に加え、国および県支出金や町債のほか、主要財源である地方交付税およびふるさと寄附金などを堅実に見込み一般会計にかかる予算総額を前年度比3.5%増の52億9,500万円としたほか、一般会計、特別会計および公営企業会計の総額を前年度比3.3%増の93億1,651万1,000円といたしました。

一般会計

●歳入 52億9,500万円

自主財源 33.9%

地方公共団体が自主的に収入できる財源

依存財源 66.1%

国県支出金など自主財源以外の財源

自主財源 33.9%
依存財源 66.1%

町税 9億2,379万1千円

町民の皆さまに納めていただく町民税や固定資産税などの税金

繰入金 2億5,234万4千円

各種基金（貯金）から繰り入れるお金

繰越金 1億7,000万円

令和4年度から繰り越したお金

使用料、手数料 6,508万2千円

保育料、町施設の使用料、証明手数料など

分担金、負担金等 3億8,538万2千円

特定のサービスを受けた方から負担していただくお金

交付金等 2億9,342万4千円

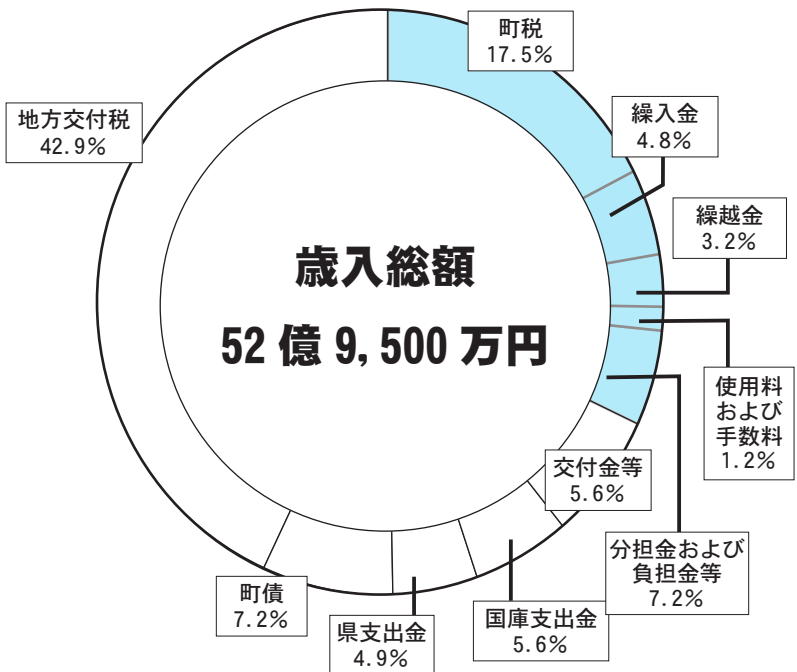
国から一定の割合で配分、譲与されるお金

国庫支出金 2億9,555万円

町が行う特定の事業に対して国から交付されるお金

県支出金 2億5,642万7千円

町が行う特定の事業に対して県から交付されるお金



町債 3億8,300万円

大規模な事業を行うために国などから借りる町の借金

地方交付税 22億7,000万円

町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を補填するため国から交付されるお金



●歳出 52億9,500万円

主要事業

- 落居線道路改良工事 1億5,000万円
- 可燃ごみ資源化処理業務 6,074万2千円
- プレミアム付商品券事業費補助金 5,154万円
- 南伊豆認定こども園運営事務 4,506万6千円
- 南伊豆東中学校トイレ改修工事 1,000万円

議会費 6,034万9千円

議員報酬や議会の運営経費など

総務費 8億8,212万9千円

行政全般の事務に関する経費、地域づくり推進費、ふるさと寄附金事業費など

民生費 13億2,298万円

高齢者、心身障害、母子などの福祉事業や子育て支援の経費など

衛生費 6億2,012万7千円

住民検診などの健康管理、ごみ焼却の運営管理経費など

農林水産業費 1億9,808万円

農業・林業・漁業の振興、有害鳥獣対策経費など

商工費 2億6,282万7千円

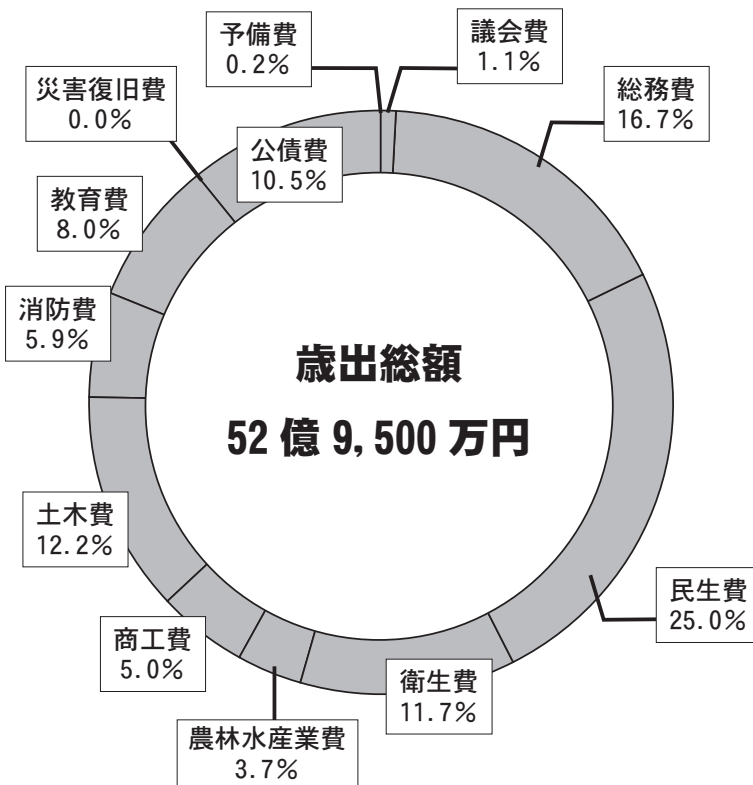
商工業、観光業の振興に関する経費など

土木費 6億4,399万8千円

道路・橋梁河川などの改良事業や維持管理経費、都市計画、下水道事業会計への補助金など

消防費 3億1,417万7千円

消防組合および消防団の経費や防災対策経費など



教育費 4億2,120万1千円

小中学校の管理運営費、生涯学習などの費用、図書館の運営費など

災害復旧費 260万円

災害に係る復旧費

公債費 5億5,653万2千円

事業を行うために借りたお金(町債)の償還費用

予備費 1,000万円

予算編成の際に予期しなかった支出に対応するための費用

特別会計予算

特別会計予算 27億3,546万円

国民健康保険特別会計	12億3,350万3千円
介護保険特別会計	12億9,730万4千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,699万1千円
南上財産区特別会計	25万5千円
南崎財産区特別会計	39万円
三坂財産区特別会計	595万6千円
土地取得特別会計	1千円
指導主事共同設置事業特別会計	3,106万円

公営企業会計予算

公営企業会計予算 12億8,605万1千円

公共下水道事業会計	4億2,160万円
漁業集落排水事業会計	1億4,924万1千円
水道事業会計	7億1,521万円



問合せ 総務課 財政係 ☎62-6211

令和6年度町の組織案内

開庁時間 8:30~17:15
 ※土日祝日および年末年始の開庁期間（12月29日～1月3日）は、特別な業務を除き、業務を行っていません。

3階

議会事務局	議会、監査事務等
	☎62-62400 ✉gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

2階

総務課	総務係	町長秘書、行政、選挙、人事、条例、行政協力員、情報公開、行財政改革等
	財政係	予算・決算、公会計改革等
	管財係	入札・契約、入札参加申請、工事検査、庁舎管理、財産管理、施設予約受付等
	☎62-62111 ✉soumu@town.minamiizu.shizuoka.jp	

防災室	防災係	防災、消防、交通安全、自衛隊、暴力追放、防犯等
	☎62-62111 ✉soumu@town.minamiizu.shizuoka.jp	

企画課	企画係	半島振興、新エネルギー、コミュニティ補助、バス対策、国土・土地利用、広域連携、男女共同参画等
	情報政策係	広報・公聴、統計調査、基幹情報電算業務、消費者行政、タウンプロモーション等
	☎62-6288 ✉kikakuc@town.minamiizu.shizuoka.jp	

地方創生室	地方創生係	地方創生、政策企画・推進、過疎・辺地、移住定住、地域おこし事業等
	☎62-6288 ✉sousei@town.minamiizu.shizuoka.jp	

地域整備課	公共管理係	公共土木施設管理、占用、境界立会、都市計画、建築確認、自然公園法、町営住宅等
	建設整備係	公共土木、港湾・漁港・農林施設設計施工管理、災害復旧事業、急傾斜等
	農林水産振興係	農林水産振興、治山、松くい虫、鳥獣保護、有害鳥獣対策、農業委員会、水田転作、地籍調査等
	☎62-6277 ✉tseibi@town.minamiizu.shizuoka.jp	

生活環境課	上下水道整備係	上下水道施設の維持管理、上下水道工事の設計・施工管理、水質検査、漁業集落排水施設管理等
	上下水道経営係	企業会計等
	生活環境係	環境、公害、生活排水監視、犬の登録、ごみ処理・収集事務等
	☎62-6270 ✉seikatsuk@town.minamiizu.shizuoka.jp	

教育委員会	社会教育係	社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、芸術文化、青少年健全育成、図書館関係等
	学校教育係	学校教育、学校施設整備、学校給食、学校会計庶務等
	☎62-0604 ✉kyoin@town.minamiizu.shizuoka.jp	

1階

町民課	課税係	町民税、法人町民税、軽自動車税、国保税、入湯税、固定資産税等
	納税係	町税徴収、滞納処分等
	住民年金係	戸籍、住民票、印鑑証明、火葬許可、人権相談、国民年金、旅券事務等
	☎62-6222 ✉cyoumin@town.minamiizu.shizuoka.jp	

健康増進課	国民健康保険係	国民健康保険（給付）、後期高齢者医療保険、特定健診等
	健康増進係	予防接種、健康増進事業（各種がん検診、健康教育・相談）、保健協力委員、母子・歯科・精神保健、患者輸送車等
	☎62-6255 ✉kenkouz@town.minamiizu.shizuoka.jp	

福祉介護課	子育て支援係	認定こども園事務、母子・こども医療、児童手当等
	介護保険係	介護保険等
	福祉係	民生児童委員、老人・障害福祉、生活保護、災害救助、日赤・共同募金等
	☎62-6233 ✉fukukai@town.minamiizu.shizuoka.jp	

福祉介護課 （健康福祉センター内）	地域包括支援センター	介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防給付、高齢者総合相談、権利擁護事業等
	☎36-3335 ✉fukukai@town.minamiizu.shizuoka.jp	

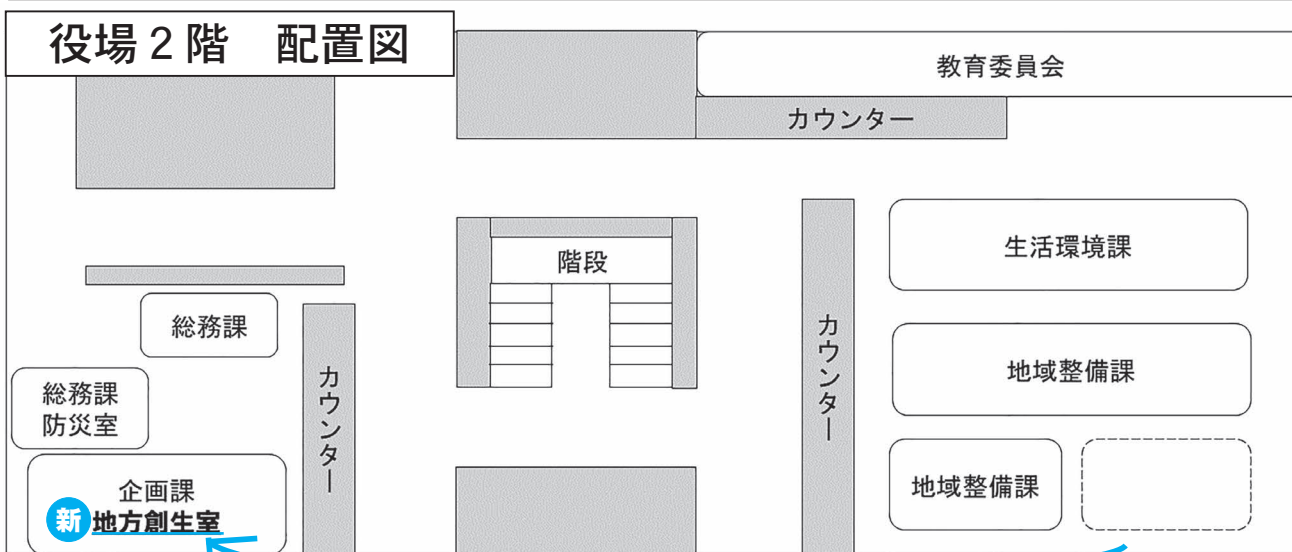
商工観光課	観光推進係	観光推進、町営温泉施設・道の駅管理、観光施設整備事業、緑化、ジオパーク等
	商工振興係	商工振興、ふるさと寄附、企業誘致（町有地利活用）小口・短期利子補給、販路開拓等
	☎62-6300 ✉shoukou@town.minamiizu.shizuoka.jp	

会計室	会計係	町公金の収納・支払い、県収入証紙の売捌等
	☎62-6220 ✉kaikai@town.minamiizu.shizuoka.jp	

部署の配置が変更になりました

4月1日（月）から以下のとおり部署の配置が変更となりましたのでご注意ください。

対象の部署	変更前	変更後
地方創生室	役場2階 階段を上がって左側	役場2階 階段を上がって右側



※1階および3階については変更ありません。

在宅福祉サービスなどのご案内

一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯などに在宅で生活するために必要な福祉サービスを紹介します。また、65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の負担軽減のため、介護用品購入費の一部および慰労金の給付も行いますので対象の方はご利用ください。

配食サービス

内容：料理をすることが難しい、買い物に行けないなど食事について困っている方を対象に月曜日から金曜日の昼食および夕食を希望する曜日に自宅まで配送するサービスです。（ただし年末年始・祝祭日を除く。）

利用料：500円（1食あたり）

提供：社会福祉法人 梓友会 みなとの園

緊急通報システム

内容：自宅で緊急時にボタンを押すことで消防署に繋がる機器、携帯用発信器（ペンダントなど）、火災センサーを取り付け、緊急時の連絡体制を整えます。

利用料：無料



※配食サービスおよび緊急通報システムの利用には審査会の決定が必要となります。申請からサービス開始まで概ね3～4週間ほどかかりますので、利用開始希望日までに余裕をもって申請してください。

介護用品給付事業

対象：65歳以上の高齢者で、「要介護4」または「要介護5」と認定された方を常時在宅で介護し、かつ生計を同じくする町民税非課税の世帯

内容：紙おむつまたは防水シートにかかる費用を償還払いにて給付する
※支給限度額：5,000円（1カ月あたり）

家族介護慰労金支給事業

対象：65歳以上の高齢者で、「要介護4」または「要介護5」と認定された方で過去1年間介護保険サービスを利用せずに常時在宅で介護し、かつ生計を同じくする町民税非課税の世帯

内容：介護を行っていることの慰労金として、年額10万円を給付する。

問合せ 福祉介護課 福祉係 ☎62-6233

老朽危険家屋等解体撤去補助金について

建築物の適正管理は第一義的には所有者が自らの責任によって適切に対応することが前提ですが、中には防災や衛生面において、周囲の住環境の悪影響が問題になっているものもあります。

家屋の倒壊や屋根や外壁の落下などにより、道路通行者（車）や隣家などに危害を与えた場合には、家屋の所有者や管理者は賠償責任を問われます。



○老朽危険家屋等とは？

以下のことから放置することが不適切な建築物のことを指します。

- ・居住などの使用がされていないことが常態化しているもの
- ・適切な管理が行われておらず、倒壊などの危険があるもの

町ではこの対策として町内に存在する老朽危険家屋などの解体撤去を行う方に対し、工事費用の一部を補助します。



○補助金の対象について

対象の家屋

次の全ての要件を満たす家屋を対象とします。

- ・個人所有のもので所有権以外の権利が設定されていないこと。
- ・解体撤去後2年を経過しないうちに、建造物の建築または土地の譲渡もしくは贈与を目的としていないこと
- ・公共事業などによる補償の対象となっていないこと
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅または併用住宅（居住の用に供する部分と、店舗および事務所その他業務の用に供する部分を併せ持つ住宅をいう。）であること
- ・空き家になってから5年以上使用がなされていないことが常態であること



補助対象者

以下のいずれかに該当する方が対象です。

- 1：対象の家屋の登記簿（未登記の場合は、固定資産課税台帳）に所有者として登録されている方
- 2：所有者として登録されている方の相続人
- 3：老朽危険家屋等の存する行政区の代表者（1もしくは2の方から解体および撤去の同意を受けた方）

※複数人の共有者または相続人がいる場合は、全員から解体撤去についての同意を得てください。
※町税などを滞納している方、法人・不動産業を営む方、暴力団員などの方は対象外です。

補助対象経費

解体撤去業者による解体撤去に要した工事費が対象です。

ただし、次のいずれかに該当する工事費は補助金の対象になりませんのでご注意ください。

- ・補助金の交付決定前に着手したもの
- ・他の制度などに基づく補助金の交付を受けて行うもの
- ・老朽危険家屋等の一部を対象とするもの
- ・その他町長が適当でないと認めるもの

●注意

解体撤去などの工事は補助金の交付決定後に開始してください。



○補助金の額について

対象経費の5分の4以内の額とし、上限は以下のとおりです。

補助対象者の1もしくは2の方

50万円

補助対象者3の方

300万円

※なお、補助金の額に1万円未満の端数があるときは、切り捨てになります。

問合せ 総務課 防災室 ☎62-6211

出張年金相談のお知らせ

三島年金事務所による出張年金相談を開催します。予約制のため、事前に町民課へご予約ください。

●相談日

5月10日(金)、8月28日(水)、11月13日(水)、令和7年2月13日(木)

●受付時間

11:00~12:00、13:00~16:00
(ただし、5月10日(金)のみ9:00~12:00、13:00~14:00)

●場所

役場1階 多目的室(湯けむりホール横)

●持ち物

基礎年金番号が確認できる書類、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

●予約方法

以下まで、電話で申し込み

*お名前、生年月日、ご住所、基礎年金番号、相談内容等を確認させていただきます。

*代理の方が相談する場合は、本人の署名捺印のある委任状、代理人の本人確認書類が必要です。

*定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。



問合せ 町民課 住民年金係 ☎62-6222

地域おこし協力隊活躍中!

レモンでも植えよう会を開催しました

皆さまこんにちは。地域おこし協力隊の田村ロータス翔音です。

桜はカワヅザクラからソメイヨシノにバトンタッチされ、春のリレーもラストスパートとなる時期ですね。花粉症に悩まされてる方もいらっしゃると思いますが、睡眠と生活習慣に気をつけながらお過ごしくださいませ。

さて今年もすでにさまざまな作付けが始まる季節となり、畑の準備と植え付けに本腰を入れている次第です。先月には第5回を迎えるレモンでも植えよう会を開催し、多くの方々にお集まりいただきました。今回は伊浜地区の集落内にある未使用だったほ場をお借りし、開墾と農業廃棄物の処理からスタートして無事に健全なレモンの苗木を植樹することができました。

また、このイベントをNHK番組「よみがえる新日本紀行」に取材していただきました。放映日などは不確定ですが、BS放送で配信されますので良かったらご覧ください。

4月を迎え、任期を残すこと1年となりました。レモンほ場の管理と運営、ゲストハウス営業に向けての準備、新居への引っ越し、イベント開催など多くの課題がありますが、一つ一つ着実にこなし充実した1年になるよう頑張っていきたいです。

皆さまの暖かい応援を今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



地域おこし協力隊 田村

問合せ 地方創生室 ☎62-1121



2/16 町議会日台友好親善議員連盟発足式



町議会議員11名が台湾との交流促進や友好親善を深めるための「南伊豆町議会日台友好親善議員連盟」を設立し、湯けむりホールで発足式が行われました。今後町と台湾の交流をより強化し、さまざまな分野で振興および発展していけるよう取り組みます。

2/27 卒業記念植樹



下田高校南伊豆分校の3年生が卒業を前に記念植樹を行いました。卒業メッセージ「克己心」を記した標木とブルーベリーの苗木を校内に植え、生徒は「母校での学びを活かして社会で活躍したい」と語りました。

3/7 ヤシのコモはずし



奥石廊崎の県道沿いのヤシに、冬季の防寒対策としてかけてあったコモを外す作業が行われました。コモが外されると、中から青々としたヤシの葉が約3カ月ぶりに姿を見せました。

2/19 高校生給食コンテスト



下田高校南伊豆分校の生徒が考案した給食の献立が「高校生による給食コンテスト」で優秀賞を受賞し、その献立をもとに作られた給食が町内小中学校で提供されました。児童は「全部好きなメニューでおいすぎる」と感激していました。

3/1 楽しいひな祭り♪

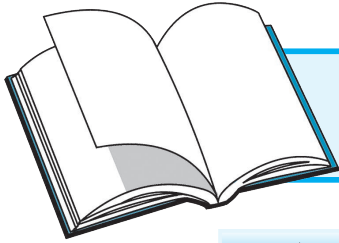


南伊豆認定こども園でひな祭り会が行われました。園児らはひな祭りの由来などについて学んだあと、現れた三人官女とともに「楽しいひな祭り」の歌と踊りを楽しみました。園児は「三人官女が来てくれて嬉しかった」と話しました。

3/10 芸能部門発表会



役場湯けむりホールで芸能部門発表会が開催され、文化協会会員などの団体が日頃の練習成果を発表しました。Shimoda hybrid wolfはキラのあるヒップホップダンスを披露し、会場は熱気に包まれました。



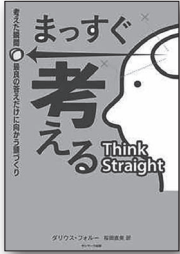
図書館だより

開館時間 8:30~17:15

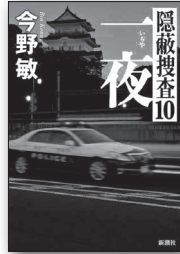
休館日 月曜日・木曜日・祝日

☎62-7100 FAX 62-1402

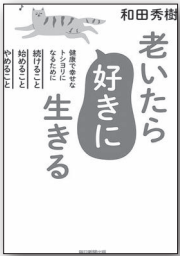
今月のおすすめ図書



「まっすぐ考える」
ダリウス・フォルー/サンマーク出版
リー師父曰く「考えるな、感じろ」余計なことは考えない。不必要に迷わない。問題の本質をとらえ、一発で最良の答えに辿り着く方法とは？



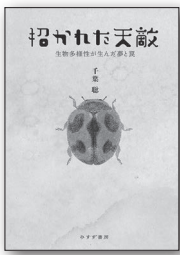
「一夜」
今野敏著/新潮社
有名作家の誘拐と元作家の殺人事件。無関係に思われた2つの事件を繋ぐ悲劇の夜の真相とは…。隠蔽捜査シリーズ最新作。



「老いたら好きに生きる」
和田秀樹/毎日新聞出版
健康で楽しく長生きするための食事、運動、生活習慣を紹介。好きに生きてもいいけど不良老人集団「グレバツパ族」のようにはならないで、くれぐれも…。



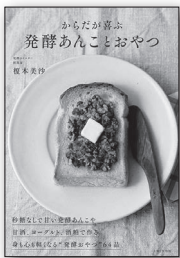
「エレファントヘッド」
白井智之/KADOKAWA
全ページ伏線！待ち受けるのは混沌か？秩序か？家族を愛するあまり男は血を求めた。グロテスクに彩られた最上の愛の物語。



「招かれた天敵」
千葉聡/みすず書房
「知らん仏より知っとる鬼のほうがマジじゃ」国内の害虫防除の救世主として招いた外来生物であったが、ときに侵入者となり、生態系は破壊され…。



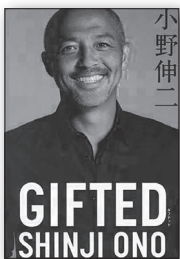
「ファラオの密室」
白川尚史/宝島社
時は古代エジプト。死んでミイラになったものの心臓が欠けて冥界に行けなかった男が街をさまよい歩く。人間か？死人か？奇想天外な歴史ミステリー。



「からだが喜ぶ発酵あんことおやつ」
榎本美沙/主婦と生活社
「ワハハハハハ」体中の穴という穴から笑い声が聞こえてきたらどうします？体が喜んじゃうんです。発酵あんことおやつ、笑いの絶えない一冊。



「マンションフォンティーヌ」
小路幸也/祥伝社
住人同士は家族も同然！東京都内のマンションを舞台に、DV夫から逃げてきたシングルマザーを守るためワケあり住人と強面の管理人が立ち上がる…。



「GIFTED」
小野伸二/幻冬舎
44歳、小野伸二がプロサッカー選手からの引退を発表した。天才と呼ばれ、喝采を浴び続けた男の光と影を余すところなく描いた初の自伝。



「静かに生きて考える」
森博嗣/ベストセラーズ
「受験地獄、交通地獄、この世は地獄だよ」著者が自身の日常から得た、騒々しく不可解な時代を生き抜くための知恵を指南する。

新着図書案内

感情に振り回されないレッスン

中野信子

日本転生

苦米地英人

聞くこと、話すこと。

尹雄大

共感革命

山極壽一

シニアごはん

本多京子

なんでもいきものお絵描きツアー

よこみぞゆり

日本ガチャガチャクロニクル

杉村典行

アポカドの種

俵万智

風に立つ

柚月裕子

秘密の花園

朝井まかて

変な家2

雨穴

令和ブルガリアヨーグルト

宮木あや子

クニオ・バンブルーセン 乙川優三郎

BLANK PAGE 内田也哉子

いちばんの願い トーン・テレヘン

図書館利用案内

読み聞かせボランティアを募集しています

読み聞かせボランティアの主な活動は小学校での朝の読み聞かせです。

子どもはさまざまな本と出会うことで、将来役に立つ「考える力」を身に付けていきます。読み聞かせボランティアは、子どもの未来を形づくる大切な活動です。ぜひ保護者や地域の方など、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

毎月第1火曜日の午前9時30分から図書館の2階で「読み聞かせボランティア勉強会」を開催しています。まずは図書館までお問い合わせください。



お知らせ

住所の異動手続きを忘れずにおこなってください。

住所の異動届（転入届および転出届など）は、国民健康保険および国民年金、選挙人名簿の登録につながる大切な手続きです。

引越しの際は、必ず引越しの前および引越し先の市区町村窓口で手続きを行ってください。

また、マイナンバーカードの住所は最新のものに更新する必要がありますので、忘れずに届け出をしてください。

他の市区町村へ転出する場合

役場に転出届を提出し、転出証明書を受け取り、転入先の市区町村窓口で転入した日から14日以内に転出証明書および転入届を提出してください。

町内で転居する場合

転居した日から14日以内に役場に転居届を提出してください。

その他 正当な理由なく住民票の異動届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

問合せ 町民課 住民年金係

☎62-6222

令和6年度 ひとり親家庭のための無料弁護士相談

実施日 奇数月の第3水曜日

時間 いずれも13:00~17:00

(1人30分以内)

場所 沼津産業ビル2階 ひとり親サポートセンター東部支所

内容 養育費、親権、戸籍、慰謝料や財産分与など

対象者 ひとり親家庭の方や子どもがいて離婚を考えている方など

申込方法 電話にて申し込み

申込・問合せ ひとり親サポートセンター本所

☎054-254-1191

広報みなみいずに広告を掲載しませんか？

●価格

1枠1か月3,000円

●バナーの規格

大きさ 縦3.5cm、横5.5cm

グレー、シアン、ライトシアンの3色

●問合せ

企画課情報政策係 ☎62-6288

休日臨時窓口の開設について

日時 4月13日(土)、14日(日)
8:30~12:00

対応業務内容

- ・転入および転出、転居などの住所異動手続き
- ・国民年金の加入および脱退手続き
- ・国民健康保険の加入および脱退手続き（保険証などは後日郵送により発行）
- ・戸籍謄抄本および戸籍の附票(写)、住民票(写)、身分証明書の交付
- ・印鑑登録事務、印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカードの交付（要予約）

持ち物

- ①運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書類
- ②上記①の書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書などから2点

問合せ 町民課 住民年金係

☎62-6222

手話通訳奉仕員養成講座 入門編の開催について

日時 6月12日(水)~11月20日(水)
19:00~21:00 毎週水曜日開催
※8月14日(水)を除く

場所 下田市民文化会館、下田市総合福祉会館

募集人数 20名

申込方法 以下の二次元コードから申込みページにアクセスし、必要事項を入力して申し込み。

申込期限 5月31日(金)

参加費 無料（ただし、手話動画サイト「手話動画視聴システム」の視聴料1,760円(年額)の購入が別途必要

主催 南伊豆町、東伊豆町、河津町、下田市、西伊豆町、松崎町

申込・問合せ 下田市社会福祉協議会

☎22-3294



被災地に届け

能登半島地震の義援金を町に寄託いただいた団体を紹介します。皆さまからいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。



南中小学校



南伊豆町老人クラブ連合会

メディカル通信

臨床発達心理士のお仕事

臨床発達心理士とは、発達心理学を基礎とした「人の健やかな育ち」を支援する専門家です。私は大学院で子どもの言語発達について研究し、この資格を取得しました。

現在は小児科で幼児から中学生までの心身、ことばの発達の相談、知能検査などの実施、一緒に遊ぶことで心身の発達を促す療育を行っています。訪れる子どもは、ことばの発達がゆっくりな子、落ち着きのない子、勉強でつまずきのある子、家庭や学校でのトラブルを抱えた子などさまざまです。

小児科田中医師に受診後、必要に応じて面談し、さらにWISC



や田中ビネーなどの知能検査、自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）のスクリーニング検査や学習障害の読み書きテストなどを行い、その結果を本人や保護者にお伝えし、必要時は園や学校と結果を共有し現場での対応などを助言しフォローいたします。

医師らとチームを組み賀茂地区の子どもたちによりよい支援を提供していきます。

臨床発達心理士 中野 亜子

問 下田メディカルセンター
☎ 25-2525



岡部町長の 町政コラム

いよいよ令和6年度が始まりました。私たち行政機関にとっては4月1日が新年の始まりです。今年度は4名の新規採用職員を加えた体制で町民の負託にお応えするとともに、本町に関わり思いを寄せてくださる方々に対しても職員一同ワンチームとして皆さまに喜んでいただけるような満足度の高い町づくりを進めて参ります。

4月になり小学校に入学したばかりの児童が登校する姿を見ると、小さな背中に背負ったピカピカのランドセルが大きく見え、なんともほほ笑ましく感じます。

かわいい孫へ祖父母がランドセルを贈る習慣はまだまだ続いており、私もその1人でございます。

昨今ではランドセルもかなりのお値段ではありますが、祖父母が孫を思う気持ちは金銭ではありません。今は大きなランドセルがいずれ小さく見えるほどに、子どもたちが健やかに大きく成長することを願うばかりです。

今年度、町内3小学校へ入学した新1年生は28名です。少しさみしく感じますがこれが現実です。子どもたちは町の宝です。皆さんと一緒にしっかり守って行きたいです。

4月は、固定資産税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。

戸籍の窓

結婚お幸せに

地区	お名前（旧姓）	婚姻日
蛇石	齋藤 貴成・麻弥（鈴木）	2.29

お悔やみ申し上げます

地区	氏名	年齢	月日
手石	鈴木 光雄	103	1.31
上賀茂	鈴木 朝子	82	2.1
二條	土屋 良彦	69	2.6
入間	外岡 サクエ	99	2.6
妻良	齋藤 歌子	83	2.8
手石	中戸 眞二	82	2.9
蝶ヶ野	渡邊 しまゑ	89	2.9
青野	渡邊 重夫	99	2.11
吉祥	黒田 亀夫	91	2.12
毛倉野	山本 伸夫	64	2.13
上賀茂	鈴木 貞夫	90	2.22
湊	稲葉 まつみ	62	2.23
青市	高橋 道雄	90	2.23
湊	浜岡 昌子	77	2.25

令和6年2月1日から2月29日までに届け出のあったもの（敬称略）
※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時に申し出ください。

人の動き

（3月1日現在）

世帯数 3,823 世帯
人口 7,472 人（-20）
男 3,605 人
女 3,867 人

-----（2月中）-----

転入 15 転出 19
出生 1 死亡 17

健康レシピ

～キャベツ豆腐バーグ～

毎月19日は
食育の日!

栄養価(1人前) エネルギー: 359kcal たんぱく質: 21g
脂質: 24.6g 塩分: 1.4g



▷ 材料1人分 ◁

- | | | |
|---------------|---|----------------|
| キャベツ……………40g | A | 溶き卵……………小さじ1 |
| 木綿豆腐……………40g | | 塩コショウ……………少々 |
| とりひき肉……………80g | | |
| バター……………5g | B | ケチャップ……………小さじ2 |
| 小麦粉……………小さじ1 | | ソース……………小さじ1 |
| 油……………小さじ1 | | マヨネーズ……………小さじ1 |
| ブロッコリー……………適量 | | |

▷ 作り方 ◁

- ①キャベツを刻み、バターで炒めて粗熱をとる。
- ②木綿豆腐はキッチンペーパーで水分をとる。
- ③とりひき肉と①②と小麦粉、Aをよく練り混ぜて形を整える。
- ④フライパンに油を弾き、③を両面焼く。
- ⑤Bを混ぜ合わせ、焼き上がったハンバーグにかける。
- ⑥ブロッコリーを茹で、添えて完成。



★ここがポイント!

キャベツと豆腐でヘルシーなハンバーグです。



なずみかい
南豆味会(健康づくり食生活推進協議会)
問合せ 健康増進課 ☎62-6255

健康一ロメモ



★バランスのよい食事を心がけましょう

栄養バランスに気をつけて食事をしていますか。栄養バランスのとれた食事の例としては、ごはんなど穀類の「主食」を基本に肉や魚、卵、大豆などのたんぱく質主体のメインのおかず「主菜」、たっぷりの野菜、きのこ、海藻などの「副菜」、そして1日1回は「汁物」を組み合わせた和定食を食べることが理想です。

さらに同じ種類や主材料や調理法を重ねないことなどに注意することで、カロリーのとりにすぎを防ぐことができます。また、牛乳やヨーグルト、果物などは主食・主菜・副菜に属さなくてもカルシウムやビタミン、カリウムなどが豊富なため毎日にとってほしい食品です。

生涯健康な体でいるためには毎日の食事が大切ですので、バランスよくとるように心がけましょう。

※医師から制限のある方は必ずしも記述のとおりではありません。

問合せ 健康増進課 健康増進係
☎62-6255

スマイルキッズ



がく
加納 鈴木 賀久 くん (1歳5カ月)

「生まれたときからずーっと一緒だよ♪」

広報みなみいず 4月号

発行日/令和6年4月1日
発行/南伊豆町 編集/企画課 印刷/南サン印刷
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119
ホームページ
<https://www.town.minamiizu.shizuoka.jp>

公認アンバサダーのまなまるさんの演奏を聴いたことはありますか?昨年度は学校などでも演奏していただき、子どもたちがその場でリクエストした曲を次々に即興演奏する様子が最高にシビれました。まだご覧いただけていない方は今年度こそぜひ!



編集: もも